

令和3年4月1日から年齢別配置基準の必要保育士数の計算方法が変わります

※施設によっては、令和2年度までの計算方法で算出した必要保育士数より少なくなる場合があります。

	小数点第2位以下切捨て	小数点第2位以下切捨て	小数点第2位以下切捨て	小数点第2位以下切捨て
ア：0歳児児童数	ア	イ	ウ	エ
イ：1・2歳児児童数	3	6	20※	30
ウ：3歳児児童数				
エ：4・5歳児児童数				

※3歳児配置改善を行う場合は「15」

出てきた答えの小数点1位を四捨五入

- その他国基準保育士、年休代替保育士の計算方法は変更ありません。
- 利用定員と実員を上記計算式に当てはめ、算出した人数を比較し、どちらか多い方がその施設の年齢別配置基準の必要保育士数となります。

- 休憩休息保育士の基準人数の計算は、従来通り次の計算式で算出してください。※3歳児配置改善を行う場合は「4」

$$\frac{(ア \times 20) + (イ \times 10) + (ウ \times 3 ※) + (エ \times 2)}{60}$$

- ◆◆ 令和4年度からは、休憩休息保育士の計算方法も、年齢別配置基準の計算方法に統一します。

出てきた答えの
小数点2位以下を
切り捨て後、
小数点1位を
切り上げ